

## 県内水道経営検討委員会（ 1 1 / 6 ）

## 討議のポイント(メモ)

## 1 県営水道と用水供給事業体の統合について

段階的に県内の統合を進めるに当たり、千葉県の場合、地域ごとの垂直統合よりも地域間での用水供給の水平統合のほうが、統合によるレベルアップを全県的に及ぼすことができることから、統合を希望する用水供給事業体を順次、現行の県営水道に統合していくことを、先行させることでよいか。

## 2 垂直統合について

地域での合意形成の中で、垂直統合のほうがその地域では望ましいと判断し、希望する地域があった場合は、地域の意見を尊重して、その地域は垂直統合を先行させることも可能性として認めるべきか。

## 3 事務委託について

県営水道が給水している 1 1 市 2 村については、県と市町村の役割分担の明確化が不十分な段階で県営水道が外見上拡大する形で末端水道を統合すると、県・市町村の役割が現在よりも不明確になる恐れがあることから、まず県営水道の給水区域について事務委託に転換することの議論を優先し、その合意の見通しがついた段階で、末端の市村営水道との統合を進めても良いのではないか。

## 4 一事業体化について

県内水道の一事業体化に向けた統合を進めることでよいか。また、将来的には首都圏水道を指向することでどうか。

## 5 県と市町村の共同経営方式について

長期的に県・市町村の共同経営方式による一事業体化を目指す上で、その共同経営方式としては、企業団営等を念頭に置いた書き方となっているが、将来的には、地方独立行政法人や主要な意思決定部分を除いた包括的な民間委託など様々な組織が考えられるため、提言の中にそのような組織も幅広く検討すべきことを盛り込んでおくべきか。